

## 平成30年度NACCSプログラム変更要望一覧（継続検討案件）

No.	業務内容	業務コード	変更等事項	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果（平成29年度）	検討結果（2018年度）
H30-016		EDA	業務コード：EDA（輸出申告事項登録）を行う際、輸出承認証等識別コードの入力に係る要望。	輸出ライセンス（書面・電子ライセンス）を適用する輸出申告において、輸出申告書の「輸出承認証等識別コード」に下記のコード（4ケタ）を入力することとなっている。（また当該コードの右欄に、当該電子ライセンスの輸出許可番号を併せて入力する。） ①書面の輸出ライセンスを適用する輸出申告の場合・・・「FENO」 ②電子ライセンスを適用する輸出申告の場合・・・「FENU」  なお、電子ライセンスを適用して輸出申告を行う場合、荷主（または荷主から委任を受けた通関業者）はナックス貿易管理システムにより経済産業省宛てに電子申請を行う。  （問題点） 電子ライセンスを適用すべき輸出申告において、事項登録の際、誤って「FENO」と入力した場合であっても入力エラーとならず、また（システム上もロックが掛かる仕様ではないため）申告自体も起動してしまうことから、通関上支障をきたす。	輸出ライセンスを適用する輸出申告において事項登録を行う際に、上記①で誤って「FENU」と入力した場合、あるいは②で誤って「FENO」と入力した場合、入力エラーに関するメッセージの表示（注意喚起）が出るよう、プログラムの改修を要望します。	適正な輸出申告を担保することができるものと考えます。	貿易管理システムのNACCS統合の機会等に対応することも含めて、継続して関係省庁と検討いたします。	NACCS統合時に対応予定。 輸出入通関申告の事項登録時にライセンス番号がシステムに存在するかをチェックし、承認証等識別と合致しない場合は申告事項登録をエラーとします。
H30-029	食品届	IFC	IFC業務に係る管理資料の配信（通関業務取扱明細簿に使用可能なデータ）	当該業務手続についてはH28.11.15付【食品等輸入届書に係る取扱いについて】大阪税関業務部（関税局）より周知のとおり、通関業務取扱明細簿へ記載・通関業務取扱台帳への計上が必要となりましたが、現行プログラムでは管理資料として存在しない為、自社システムでの管理が困難である弊社では、現状月ごとに手集計・手入力が必要となっています。	当該業務手続の適正管理目的の為、通関業務取扱明細簿の記載項目に即した管理資料の配信を要望致します。	自社システムで一括管理できない通関業者においても、食品等輸入届書に関し、通関業務取扱明細簿/通関業務取扱台帳の適正な管理が可能となる。	本件に関しては、対象とする他法令を食品に限定して良いのか等の要望内容の再確認を要するとともに、仮に動植物検査等も含めるとした場合は改変費用も更に大きくなるため、平成30年度以降に実施可否について継続して検討します。	NACCSを利用して行なわれた食品等輸入届業務の件数等の把握が可能となるような新規管理資料の提供については、2019年3月17日に実施済みです。  仕様変更の項番：6N-18-022  動植物検査等に係る新規管理資料については、2019年度以降に実施可否について継続して検討します。
H30-050	他所設置許可申請 輸出申告業務 搭載確認業務		他所設置許可申請から輸出申告および搭載確認までのNACCS運用について不閉港でのNACCS処理業務が税関様の運用も含め可能となるよう希望します。 ・輸出申告・搬出業務及び搭載確認など	・現行、不閉港（伊丹空港）に駐機している航空機に関する、税関手続はすべてマニュアルで行しかねない。 ・輸出通関する際、大阪税関本関にマニュアルで他所設置許可申請を実施し、同税関にマニュアルで輸出申告している。 ・以上のとおり、申告官署、通関営業所、設置場それぞれ相互間で遠距離にあり、時間的に迅速な対応に苦慮している。	・不閉港においても空港コードなど各種コードが付与されたNACCS処理業務対象となるようしていただきたい。 ・上記内容を含め、輸出入にあつては、他所設置許可申請から輸出申告及び搬出までNACCSを利用した輸出入申告を可能としていただきたい。 なお、輸出については搭載確認業務を通関業者が実施できるよう変更いただくことにより、税関への統計計上が自動になると聞いております。	・通関関係書類の電子化・ペーパーレス化に貢献できる。 ・輸出入者と通関業者にとって時間と経費が削減できる。 ・税関にとって迅速な処理に寄与できる（書類審査の簡素化など）。	平成30年度では実施せず、対応方法を含め次年度以降の実施可否について継続して検討します。	2019年度では実施せず、対応方法を含め次年度以降の実施可否について引き続き継続して検討します。
H30-054	WebNACCSにおけるCSVファイルのアップロード	WebNACCS	Web NACCSのCSVファイルのアップロード後の情報表示方法の変更	乗組員情報と旅客情報をCSVツールを利用してWeb NACCSにアップロードした後の各関連メニューの表示がファイル名になっていて、中の情報がどのようになっているかをWeb NACCS上で確認できない。	当該情報の表示はファイル名では無く、乗組員情報と旅客情報そのものを表示して、Web NACCS上で変更できるようにして欲しい。	アップロードした情報を変更できるようにすることで作業効率上がるし、アップロードしたファイルの内容が正しいかどうかを検証できるため、誤った情報を送信するリスクを減らせる。又、ミスタイプがあった場合その場で情報を修正できる。（CSVファイルをアップロードし直すのは大変手間が掛かる。）	平成30年度では実施せず、次年度以降に実施可否について継続して検討します。	申請情報の外部ファイルのCSVファイルと乗組員・旅客・危険物情報のCSVファイルと、一つのZIPファイルに圧縮してWVS（書類状態確認）業務からのダウンロード、各業務の申請画面からZIPファイルでのアップロードを可能とし、また、WVS（書類状態確認）業務からダウンロードできる申請情報の外部ファイルと、Web NACCSからダウンロードできる乗組員・旅客・危険物情報のCSVファイルのファイル名に船舶コードを追加するプログラム変更を、2019年2月26日に実施済みです。  仕様変更の項番：6N-18-017
H30-056	WebNACCSによる入港前統一申請	WPT	WPT業務で危険物情報の入力にCSVファイルを利用した際、ファイル名を表示するのではなく、危険物情報そのものを表示するようにして欲しい。	WPT業務において危険物情報を入力する際アップロード情報を使用する機能を利用した場合、画面にファイル名しか表示されず、ファイル内の内容が正しいかどうかの検証ができない。	WPT業務において危険物情報を入力する際アップロード情報を使用する機能を利用した場合、ファイル名では無く、危険物情報そのものを表示して、書き替えを可能にして欲しい。	危険物情報そのものを表示して随時書き替えを可能とすることで、もし間違った情報を入力してしまった場合に、間違っただけ変更すれば良いので、誤申請のリスクを減らせる。CSVファイルを添付し直す手間に比べると、情報の変更が格段に早く効率が良い。	平成30年度では実施せず、次年度以降に実施可否について継続して検討します。	仕様変更の項番：6N-18-017
H30-097	海上コンテナ貨物搬入		VGM 情報入力欄の追加	日本においてVGM情報がEIRをベースに船会社がターミナル経由でCODECOを通してEDIとして入手、またはCODECOが整備されていないターミナルからはEIRコピーやサマリーシートを入手し、マニュアル入力している。また、CY CUT日の搬入が多くCY CUT前にVGM情報が入手困難。	VGM情報がNACCSを通しSIが船会社に提供されるタイミングで入ること、情報提供者がお客様であること、VGM要求事項が確実に伝達されることを目指したい。		関係者間における統一的な意見集約の段階に至っておらず、具体的な改変内容の検討が出来る状況に無いため、次年度以降、関係者の要望等を踏まえて実施可否も含めて継続して検討します。	同左
H30-101	貨物情報仕分業務	CHJ	CHJ業務の不具合 グロスウエイトとネットウエイト双方が入力されている貨物情報を分割する際、グロスウエイトは分割出来るがネットウエイトに関しては入力欄がないので分割出来ない。このため、ネットウエイトはそのまま表示されネットウエイトの方がグロスウエイトより大きくなってしまふ。（分割後AもBも分割前と同じネットウエイトが表示される）	グロスウエイトとネットウエイト双方が入力されている貨物情報を分割する際、グロスウエイトは分割出来るがネットウエイトに関しては入力欄がないので分割出来ない。このため、ネットウエイトはそのまま表示されネットウエイトの方がグロスウエイトより大きくなってしまふ。（分割後AもBも分割前と同じネットウエイトが表示される）	貨物情報のネットウエイト欄は必須項目ではないので入力不可にするか、または、ネットウエイトも分割できるシステムにして欲しい。	不具合が解消される	第5次からの仕様であり、以下の対応が可能です。 CHJにて仕分けしても、ネット重量は、仕分け親の値を仕分け子に引継ぎます。ネット重量を訂正する場合は、CYにてSA111（輸入貨物情報訂正呼出し）-SA1（輸入貨物情報訂正） なお、CHJにてネット重量の項目を追加については影響が大きいので、実施は困難であるが、次年度以降も引き続き、対応方法を含め継続して検討します。	CHJ業務の仕分け、SHS業務の内取り及び改裝において親貨物のネット重量、ネット重量単位コードを子貨物に引き継ぎず、ネット重量を「0」、ネット重量単位コードを「スペース」で登録し、子貨物の照会を行うと、ネット重量、ネット重量単位コードはブランドで表示されるプログラム変更を、2019年3月17日に実施済みです。  仕様変更の項番：6N-18-023

No.	業務内容	業務コード	変更等事項	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果（平成29年度）	検討結果（2018年度）
H30-121	新規業務		輸入CFS引取予定情報通知（仮称）	各CFS倉庫がそれぞれ作成した様式の「搬出申込書」に必要事項を記載してFAX送信している。	仮称「輸入CFS引取予定情報通知」業務を追加して頂きたい。	各倉庫の様式に記載する業務の省力化	本件要望は送信側の要望であり、受信側（CFS）の意向等も確認が必要となることから、平成30年度以降に関係業界の意見等をヒアリングのうえ、実施可否について継続して検討します。	輸入貨物を引き取る利用者からCFSに搬出依頼を送信する業務及びCFSの利用者から搬出依頼に対し回答を送信する業務を新設するプログラム変更を、2019年度中に実施予定で
H30-136		IFA IPA		貨物管理番号やB/L番号を入力しても新規作成IFA、IPA等へ船名・VOY・コンテナ番号・個数・重量・マーク・到着部・搬入日・事故の有無などの情報が反映されない。	IFA、IPA等新規作成において貨物管理番号やB/L番号を記載することで反映させることができると利便性が高まる。	記載間違いの減少効果が見込まれ、入力業務の簡素化。	関係省庁側の経費負担も必要と思われることから、平成30年度以降に実施可否について継続して関係省庁と検討します。	関係省庁側に確認した結果、実現は困難であること回答得ております。